

第10期計画の基本方針案

1 基本理念と基本目標

わが国では、世帯規模の縮小に伴い、単身世帯や夫婦のみの高齢者世帯が多くを占めるようになる中、高齢者の社会的孤立や老々介護による介護負担の増大が懸念されており、本市も例外ではありません。また、高齢・介護に加え、生活困窮や引きこもり、ダブルケアなど多様で複雑化・複合化した課題を抱える世帯や、既存の制度の狭間で支援が引き届きにくい世帯も顕在化しています。

すべての高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、多様な社会参加や活動を通じて心身の健康を維持し、地域社会全体の活力を高めていくことが重要です。あわせて、2040年を見据えた持続可能な介護サービス基盤を確立し、地域社会や関係機関が連携する包括的な支援体制を構築していく必要があります。

このような中、本市では、市の最上位計画である「あかしSDGs推進計画（第6次長期総合計画）」の後期戦略計画において、重点事項として「誰にもやさしいまちづくりの深化」を打ち出し、同計画の掲げる施策展開の柱「笑顔あふれる共生社会をつくる」と、3つの展開の方向（①支え合う地域づくり、②自分らしく生きることができる社会づくり、③健康・長寿の推進）に基づき施策を実施しています。また、福祉分野の上位計画である「明石ほっとプラン（第5次地域福祉計画）」の基本理念を「いつまでも すべてのひとに やさしい共生社会を みんなで」と定め、3つの基本目標（①笑顔があふれ安心できる地域づくりの推進、②みんなで支えみんながつながる地域づくりの推進、③地域共生社会を支える包括的な体制の強化）に基づき、地域福祉の推進に取り組んでいます。

以上のことを踏まえ、また現在の第9期計画まで取り組んできた本計画の基本的な考え方や歩みを引き継ぎ、本市の高齢者福祉の基本理念を次のとおり定めます。

基本理念

いくつになっても自分らしく 安心して暮らせるまち あかし

上記基本理念の実現に向け、現計画から引き続き、施策展開の基本目標として「支援の必要な人に必要な支援が行き届き、高齢者がいきいき活躍できるまち」を掲げ、高齢者の権利と尊厳を守り、孤立防止や認知症支援、災害時支援などセーフティネットの強化を進めるとともに、持続可能な介護サービス基盤と、地域と関係機関の連携による包括支援体制を構築し、支援が必要な人へ確実に行き届く仕組みを確立します。

あわせて、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、社会参加の環境を整えることで、誰もが住み慣れた明石でいきいきと活躍し続けられる地域社会を目指します。

2 基本方針

基本理念及び基本目標の実現に向け、以下の5つを基本方針とします。

基本方針Ⅰ 支え合う地域ネットワークの充実

加齢や障害による心身の機能低下をはじめとしたさまざまな生活上の困難を抱える人や、頼れる身寄りがいない高齢者等が、地域において自立した生活を送ることができるよう、介護や介護予防、生活支援、医療、住まいが一体的に提供される地域ケア体制（地域包括ケアシステム）の理念を普遍化し、切れ目のない支援の実現に向けた地域ネットワークの充実を図ります。

「笑顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）」の実現に向けて、地域住民と行政等が協働する包括的な支援体制を整備し、多機関連携による包括的支援体制の構築や、多様な職種・機関の連携協働による地域包括支援ネットワークの構築を推進します。また、安心して自立した生活を送ることができるよう、高齢者の多様な住まいの確保と、住宅部局と福祉部局の連携による居住支援を推進します。

基本方針Ⅱ 安心を支える介護サービス基盤の確立

2040年を見据えた中長期的な視点で、人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉え、高齢者が住み慣れた地域で、支援が必要になった場合も、安全・安心に暮らし続けられるよう、適切な介護サービス基盤の確立を図ります。

サービス提供に当たっては、中長期的な需要推計や医療ニーズの高い中重度者の増加に対応するため、必要な在宅サービスや地域密着型サービスの基盤整備を進めるとともに、介護現場の実情等を勘案して施設サービスを計画的に整備します。

これらのサービス提供体制の維持・確保に向けて、介護人材の確保・育成・定着を促進するとともに、介護テクノロジーやICT活用、業務改善支援等を通じて介護現場の生産性向上を図ります。また、事業者への適切な指導・支援等を通じて介護保険サービスの質の向上を図るとともに、介護給付の適正化等に向けた取組を進めます。

あわせて、災害発生時や感染症流行時等においても必要なサービスが安定して提供できるよう、業務継続計画（BCP）の実効性向上や対策・体制の整備に係る助言・指導を行い、サービス継続体制の構築を一体的に推進します。

基本方針Ⅲ 認知症とともに生きる共生社会の推進

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」及び国の認知症施策推進基本計画、本市の「認知症あんしんまちづくり条例」の理念を反映し、本計画を「明石市認知症施策推進計画」として位置づけ、認知症になっても誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

認知症の人の意思尊重と共生社会づくりを進めるため、地域や職域において認知症に対する正しい理解をより一層広めるとともに、認知症に関する相談窓口の普及啓発を図ります。また、認知症当事者自らが発信して社会参加できる本人ミーティングの開催などをはじめ、認知症当事者やその支援者がチームとなって、本人の意思尊重や自己実現を目指す「チームオレンジ」の構築を進めます。

また、認知症支援策として、あかしオレンジチェックシートの活用や認知症診断費用助成事業などを通じて早期発見・早期対応と相談支援を強化することにより、医療・介護・福祉の連携を深め、切れ目のない支援体制を構築します。

さらに、認知症状への対応をはじめとする様々な介護不安を解消するため、ケアパスの周知啓発や認知症サポーターの養成を進め、地域における見守り、支援体制の推進を図るとともに、若年性認知症の人と家族に対して、ライフステージに応じた個別相談や関係機関と連携した就労・生活支援など総合的な支援を行います。

基本方針Ⅳ 人権尊重と権利擁護の取組の推進

高齢期を迎えて介助や介護が必要となっても、自分が暮らしたいと思う地域で、尊厳が損なわれることなく安心して生活できるよう、その人の権利や財産を守り、権利侵害に対しては保護や支援を積極的に推進します。

高齢化・核家族化やライフスタイルの変化に伴い、親族関係が希薄な「身寄りのない高齢者」が増加しています。本人の意思決定支援を尊重する民法改正の趣旨も踏まえ、加齢や障害、認知症により判断能力が低下した場合であっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳を保ちながらその人らしい生活ができるよう、高齢者の権利や財産を守るなど、積極的に支援します。

介護者等からの高齢者虐待など人権侵害に対しては、虐待に至る前に支援に繋げて防止を図るとともに、早期発見・早期対応のため、医療や介護関係者、地域組織等との連携を強化し、体制整備を図ります。

基本方針Ⅴ みんなで支え合い、いきいき暮らせる地域づくり

すべての高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく、心身ともに健康で、安心して暮らし続けられるよう、多世代が支え合う地域共生社会の実現と健康・長寿の推進を図ります。

本市の上位計画である「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた「笑顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）をつくる」における「支え合う地域づくり」や「健康・長寿の推進」と呼応させ、多世代・共生の視点を施策に反映します。高齢者の生きがいづくり、社会参画、就労機会の確保など、地域共生社会を支える担い手としての活動支援を進めます。また、単身世帯における保険外サービスの未利用実態に対応し、地域の実情に応じた支え合い活動や多様なサービスの構築を推進します。

さらに、家庭内での介護の負担や見守りニーズの高さに対応し、地域における重層的な見守り体制を確保します。

あわせて、災害時に避難支援が必要な要配慮者（介護度の高い高齢者等）が迅速かつ安全に避難できるよう対象者の把握に努めるとともに、自治会等に避難行動要支援者名簿を提供することで、地域住民がお互いに助け合い一緒に避難できる、実効性の高い避難支援体制の構築に取り組みます。

3 施策の展開

基本理念

いくつになっても自分らしく 安心して暮らせるまち あかし

基本目標	基本方針	取り組む施策
支援の必要な人に必要な支援が行き届き、高齢者がいきいき活躍できるまち	1 支え合う地域ネットワークの充実	1 重層的支援体制の推進
		2 地域包括支援センターの機能強化
		3 介護予防と自立支援の推進 (介護予防・日常生活支援総合事業)
		4 地域ケア会議の推進
		5 在宅医療・介護連携の推進
		6 在宅生活の支援
		7 高齢者の住まいの安定確保
	2 安心を支える介護サービス基盤の確立	1 在宅サービス・地域密着型サービスの基盤整備
		2 中長期需要に応じた施設・居住系サービスの計画的整備
		3 介護サービスの質の向上
		4 介護保険サービスの適正利用の促進
		5 介護人材の確保・定着と生産性向上の推進
		6 災害・感染症に対するサービス継続体制の構築
	3 認知症とともに生きる共生社会の推進 【認知症施策推進計画】	1 認知症に関する普及啓発と理解促進
		2 早期発見・早期対応と相談支援の推進
		3 認知症の本人の意思尊重と社会参加支援
		4 医療・介護・福祉の連携による切れ目のない支援体制の構築
		5 地域における見守り・認知症支援体制の推進
		6 若年性認知症の人と家族への総合支援
	4 人権尊重と権利擁護の取組の推進	1 成年後見制度の利用促進と権利擁護支援の強化
		2 高齢者の虐待防止及び早期発見・早期対応
	5 みんなで支え合い、いきいき暮らせる地域づくり	1 健康づくりの推進・意識の向上
		2 生きがいづくりと社会参画・就労支援の推進
		3 支え合いの地域づくりと生活支援体制の構築
		4 地域における重層的見守りネットワークの充実
		5 災害時等における要配慮者支援体制の構築